

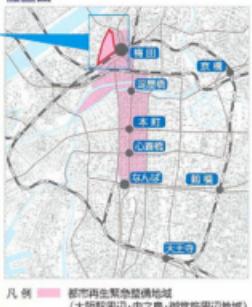
■地区の概要

- 所 在 地: 大阪市北区大深町ほか
- 地区面積等: 梅田貨物駅区域 約24ha (先行開発区域 約7ha)
- 都市計画等: 都市再生緊急整備地域 (大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)
 - 商業地域 (容積率800%・600%/建ぺい率80%)
 - 準工業地域 (容積率200%/建ぺい率60%)
 - 防火地域
 - 大阪駅北地区地区計画
 - 都市再生特別地区 (容積率の最高限度1600%・1150%)

航空写真



位置図



凡例
■ 都市再生緊急整備地域
(大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)

■先行開発区域 事業スケジュール(予定)

事業年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
土地地区画整理事業等	12月○ 都市計画決定 (区画整理等)	6月○ 事業計画 仮換地 指定	10月○ 市道九条梅田線 仮設路の暫 基盤整備工事	5月○ 計画道路引渡 (始点開通)					
開発事業者募集、開発協議会等	3月○ UR都市機構が 用地取得契約	2月○ A-B-Cブロック 開発事業者募集	10月○ Bブロック「ナレッジ、 キャピタル・コア施設」 入居者募集	11月○ JR新北ビル着工	12月○ 先行開発区域開発協議会				まちびらき

■大阪駅北地区における事業推進体制

大阪駅北地区まちづくり推進協議会

(学界、経済界、行政、地権者、UR都市機構等)
まちづくりの基本の方針について、検討・協議し、合意形成を図る組織

まちづくり企画委員会
土地活用企画委員会
ナレッジ・キャピタル企画委員会

2期開発ビジョン企画委員会※
2期開発の中核機能と都市空間形成の指針となる「2期開発ビジョン」を策定

※第7回大阪駅北地区まちづくり推進協議会(H20.4)
において、2期開発ビジョンの策定に向けて、立ち上げ、検討を進めることとなった。

大阪駅北地区まちづくり推進機構

(経済界、企業、行政、UR都市機構等)
まちづくり基本計画の実現をめざし、民間事業者の幅広い参画を促す、まちづくり推進組織

ナレッジ・キャピタル推進室

プロモーション活動とニーズ集約を実施し、ナレッジ・キャピタルの具体的なイメージを示し、事業化推進(事業誘導)を図る

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

大阪駅北プロジェクト整備推進本部
〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目2番22号ハービスエントオフィスセンター13階

TEL:06-6346-3003 FAX:06-6346-3004 URL:<http://www.ur-net.go.jp/west/>

(注)このパンフレットの内容は、現在計画中のものであり、今後変更される場合があります。

2008.11.2000

■プロジェクトの沿革

- S62 国鉄改革に伴い梅田貨物駅用地を国鉄清算事業団へ承継
- H14. 7 都市再生緊急整備地域に指定
- H14. 9 国際コンセプトコンペ実施(H15.3結果公表)
- H16. 3 大阪駅北地区まちづくり推進協議会設立
- H16. 7 大阪駅北地区まちづくり基本計画公表(大阪市)
- H16.11 大阪駅北地区まちづくり推進機構設立
- H16.12 第1期地区(区画整理、道路等)都市計画決定
- H17. 3 UR都市機構が用地(約3ha)取得契約締結
- H17. 6 土地区画整理事業事業計画認可
- H17.10 ナレッジ・キャピタル・コア施設入居希望者募集開始(H17.12選定・公表)
- 大阪駅北地区都市再生着工記念式開催
- H18. 2 地区計画、用途変更等都市計画決定
先行開発区域A・B・Cブロック開発事業者募集開始
- H18.10 A・Cブロック開発事業者予定決定
- H18.11 先行開発区域開発協議会設立
- H18. 6 A・B・Cブロック土地譲渡契約に伴う土地引渡し
- H20. 2 都市再生特別地区、地区計画変更 都市計画決定